

障害福祉ヘルパー料金表

(令和3年4月1日改訂)

1、《居宅介護》

身体介護	サービス提供時間	基本利用料(円)	自己負担額
	30分未満	2,550	255
	30分～1.0時間未満	4,020	402
	1時間～1.5時間未満	5,840	584
	1.5時間～2時間未満	6,660	666
	2時間～2.5時間未満	7,500	750
	これ以上30分増すごとに83単位加算		

家事援助	30分未満	1,050	105
	30分～45分未満	1,520	152
	45分～1時間未満	1,960	196
	1時間～1時間15分未満	2,380	238
	1時間15分～1時間30分未満	2,740	274
	これ以上15分増すごとに35単位加算		

2、《重度訪問介護》

サービス提供時間	基本利用料(円)	自己負担額
30分～1.0時間未満	1,850	185
1時間～1.5時間未満	2,750	275
1.5時間～2.0時間未満	3,670	367
2.0時間～2.5時間未満	4,580	458

3、《加算料金》

緊急時対応加算	1回につき100円(月2回まで)
---------	------------------

* 計画に位置づけされていないサービスを利用者又は家族から依頼をうけて24時間以内に行った場合に加算

初回加算	200円/月
------	--------

* 初回に計画を作成した利用者に対してサービス提供責任者がサービスを行った場合または同行した場合に加算

特定事業所加算	基本料金の10%加算
---------	------------

早朝帯加算	午前6時～8時	基本利用料の25%加算
夜間帯加算	午後6時～10時	基本利用料の25%加算
深夜帯加算	午後10時～午前6時	基本利用料の50%加算

* 訪問する時間帯によって加算